

公 示 日 : 2021年6月9日
調達管理番号 : 21a00336
国 名 : モンゴル
担 当 部 署 : 地球環境部防災グループ防災第二チーム
調 達 件 名 : モンゴル国地震防災能力向上プロジェクトフェーズ2 詳細計画
策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業 務 の 種 類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021年8月中旬から2021年11月下旬
- (2) 業務 M/M : 現地 1.00M/M、国内 0.50M/M、合計 1.50M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	30日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月30日(水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約(単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021年7月13日(火)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モンゴルでは1900年以降、西部地域を中心にマグニチュード7を超える大地震が13回発生しており、近年では、全人口の約半数が集まる首都ウランバートル市の近郊に3つの活断層が発見され、ウランバートル(以下、UB)市内でも有感地震が増加するなど、当該国において地震災害が最も懸念される災害リスクとなっている。

このような状況において、JICAは、2012年2月～2013年10月に、開発計画調査型技術協力プロジェクト「ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト」を、2016年11月～2019年11月に技術協力「モンゴル地震防災能力向上プロジェクト」(以下、フェーズ1)を実施し、主に以下の支援を行った。

- ①地震ハザード評価、建物リスク評価、構造物リスク評価、火災リスク評価に基づく、総合的な地震リスクマップの作成
- ②地震防災計画含む各種防災枠組みのレビュー及び改定提言
- ③国家防災機関と関連機関の連携
- ④国・UB市の建設物、ライフラインの耐震性評価方法確立、ガイドライン作成、研修実施

⑤国・UB市の建設物耐震改修のガイドライン作成、研修実施

⑥人材育成（本邦研修、勉強会、啓発活動・キャンペーン等）

上述の開発計画調査型技術協力内で実施された調査では、UB市近郊のホスタイ断層で大規模地震が発生した場合、UB市内の60%の建物が倒壊の可能性があるとして、発災時に機能を失ってはならない政府庁舎や基幹病院などの重要公共建築物から優先して正確な耐震性評価を進め、耐震化事業を確実に進めていく必要がある。今後の課題としては、政策策定：耐震化事業実施の政策化、実施予算確保、具体的な手続き策定、人材・技術面：設計・施工時の実務マニュアル策定、実績の蓄積、防災教育・啓発面：耐震改修の経済的優位性や地震リスクについての理解促進、などが挙げられる。

以上の課題に対し、モンゴル中央政府の防災機関でフェーズ1のカウンターパートでもある国家非常事態庁（NEMA）から「モンゴル地震防災能力向上プロジェクトフェーズ2」（以下、本案件）の技術協力プロジェクトが要請された。本案件を通じて、耐震化事業の実施を政策として策定し、実施に向けた行政側への技術移転、行政側から設計・施工者側への業務標準化支援を進め、優先度の高い公共建築物の耐震化をモンゴル自身で進められる体制を整える事が急務となっている。

今回実施する詳細計画策定調査は、本業務従事者に加えて別途派遣予定の建築行政・耐震化事業分野の団員と共に関連情報を収集・分析した上で、調査団員として派遣されるJICA職員及び防災分野特別顧問（技術総括団員）とともに本プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動を整理する。整理内容を踏まえてプロジェクト内容を先方実施機関と確認・協議し、協議議事録（M/M）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2021年8月下旬）

- ① 要請書及び関連資料から要請背景及び内容を把握する。
- ② 先行して実施された上記2事業の関連報告書、当該分野・当該国に係る既存の文献、類似する事業などの報告書既存の文献、報告書（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績

資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ③ 上記をもとに調査を通じて収集すべき情報を検討し、モンゴル側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう、適宜調整する。作成した質問票(案)は、現地調査開始1週間前迄にJICAに提出することとする。
- ④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤ JICA職員が作成する、対処方針(案)、Minutes of Meeting(M/M)(案)、Record of Discussions(R/D)(案)について、担当分野の観点からコメントする。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間(2021年9月上旬~10月上旬)

- ① JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ② 他団員と協力し、事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析、相手国関係機関等との協議・ヒアリングに参加し、当該プロジェクトの担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。具体的な情報収集内容は以下のとおり。なお、調査項目はJICA側と相談のうえ他分野の団員と役割分担し、重複しないよう適宜調整すること。

【共通】

(ア)要請背景・要請内容

(イ)モンゴルの耐震化に係る新規政策(政令・アクションプラン)の策定状況、地震防災国家プログラムの更新状況

(ウ)モンゴルの耐震改修(既存建物及び新規建物)及び建替え分野に係る法制度・枠組み・基準・ガイドライン・マニュアルと本プロジェクトの位置づけ

(エ)耐震改修及び建替え分野における法制度・枠組み・基準・ガイドライン・マニュアルの立案・承認プロセス

(オ)耐震改修及び建替え分野における年度予算の申請・承認・配賦・執行プロセスと全体のスケジュール

(カ)実施機関であるNEMA及び関係省庁、UB市、モンゴル土木協会(MACE)、地震委員会を含む関連機関の組織体制、人員、予算とそれぞれの所掌業務、および耐震評価、耐震改修設計、工事施工に係る

能力の現状

- (キ)既往案件を含む JICA プロジェクトの状況と成果品・供与機材の使用状況、本プロジェクトとの連携／利活用ソース活用の可能性の検討
- (ク)現状における地方防災計画の策定状況と耐震化施策に係る項目の内容
- (ケ)先行案件での成果品を含むモンゴルでの防災教育、教育施設における防災管理活動^{*1}の現状とさらなる支援の要否
- (コ)関連分野における他ドナーの援助動向(日本-世界銀行防災共同プログラムにて実施予定の交通インフラ強靱化事業など)・本プロジェクトとの連携可能性の検討

【担当分野】

- (サ)プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項
 - (シ)事前評価案を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標を確認する情報の所在、ターゲット層に関する各種基礎データ
 - (ス)プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報（新型コロナウイルス感染症に起因するリスク、最新の渡航情報、メインカウンターパートの人事情報を含む）
- ③ 現地調査において他団員が実施する情報収集、データ整理を支援する。
 - ④ 実施機関である NEMA と必要に応じて他カウンターパートに対して、PDM の役割・構成(項目の関連性やモニタリング指標)及び PO に関する説明を行う。
 - ⑤ 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
 - ⑥ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与等 R/D 記載事項）を、JICA と相談のうえ、他分野の団員とともに検討する。
 - ⑦ 調査結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで、JICA による PDM、PO 案（和文・英文）、及び M/M 案（英文）と R/D 案（英文）の作成に協力する。
 - ⑧ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
 - ⑨ JICA モンゴル事務所等へ担当分野に係る調査結果を報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2021年10月中旬～11月下旬）
- ① 帰国報告会・国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する
 - ② 収集資料を分析・整理し、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の担当

分野に係る部分を作成する。

- ③ 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ④ 収集情報を分析・整理し、担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。
- ⑤ 建築行政・耐震化事業団員から得る情報も基にリスク管理チェックシートを作成する。
- ⑥ JICA が最終化する本プロジェクトの具体的な投入計画案（期間、投入、機材、実施手法、規模、外部条件及び留意点等）を、評価の観点から作成する。

※¹学校における防災管理活動は、児童生徒等の防災対応能力の向上を目指す「防災教育」、児童生徒等の安全確保に向けた体制の充実をめざす「防災管理」、これらを推進する体制を整備する「組織的活動」の3つの要素がある。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

2021年11月30日までに提出。

担当分野に係る収集資料一式を添付し、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務期間は2021年9月6日～10月5日を予定しています。

現地調査については本業務従事者と、同時期に別途派遣される建築行政・耐震化事業分野の団員による調査となります。また、JICAの調査団

員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。現地調査期間の後半で JICA 職員によるプロジェクト内容の最終調整に係る協議及び M/M 署名の実施を予定しております。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 協力総括 (JICA)
- イ) 技術総括 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 建築行政・耐震化事業 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については職員等が同乗することがあります)
- エ) 通訳備上：必要に応じて、英語⇄モンゴル語または日本語⇄モンゴル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：原則なし
訪問先によっては新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の有無により入館できない場合があります、その際はモンゴル事務所からの遠隔で協議等を実施することが想定されます。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部防災グループ防災第二チーム代表アドレス (gegdm@jica.go.jp) から配布します。配布希望者はメールで申し込んでください。
 - ・要請書
 - ・協力枠組(JICA 案)
- ② 本業務に関連する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・「モンゴル国 ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト(開発

計画調査型技術協力)ファイナルレポート」

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bibId=1000013544>

- ・「モンゴル国 モンゴル地震防災能力向上プロジェクト事業完了報告書：要約版」

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000042124>

- ・「モンゴル国 モンゴル地震防災能力向上プロジェクト事業完了報告書：付属資料」

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000042126>

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に

業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上